4　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び参加資格等問い合わせ先　〒106―8401 東京都港区六本木６―11―１　日本中央競馬会　法務部契約室　ＴＥＬ03―3591―5251
⑵　入札説明会の日時及び場所　平成30年１月11日13時00分　日本中央競馬会　本部　９階第５会議室
⑶　入札説明書の交付方法　入札説明会の際、直接交付する。
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成30年２月２日13時30分　日本中央競馬会　本部　９階第１会議室
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公示に示した競争参加資格に必要な資格のない者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　入札説明書による。なお、入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含むものとする。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
6　Summary
⑴　Official in charge of contract : Mitsuaki Akitani, General Manager, Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association.
⑵　Classification of the services to be procured : 73
⑶　Nature and Quantity of the services to be required : TV-Spot
⑷　Qualifications for the participating in the tendering procedures : A
⑸　Time limit of tender : By 2 February 2018.
⑹　Contact point for the notice : Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association, 6―11―1 Roppongi, Minato-ku, Tokyo 106―8401 Japan Tel 03―3591―5251

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。
平成29年12月14日
独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　田中　伸和
◎調達機関番号　599　◎所在地番号　13
○第４号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　長岡市大手通表町東地区に係る評価・損失補償基準等検討及び建物等調査・算定等業務
⑶　業務内容　（仮称）長岡市大手通東地区第一種市街地再開発事業に係る次の業務。
①　評価・損失補償基準及び評価・損失補償基準に付属する細則・運用・算定要領（以下「評価・損失補償基準等」）の案の検討・策定
②　建物等の調査、図面及び数量内訳表等の作成
③　建物等の現在価格及び移転料の算定
④　通損補償（建物等に含まれるもの及び営業補償を除く、以下同様。）の調査及び費用の算定
⑤　営業補償費の概算額の調査及び算定（調査の実施にあたっては関係権利者に対して決算資料、確定申告書等の提出は求めない。）
⑥　土地調書案及び物件調書案の作成
⑦　関係権利者に対する以下の補償説明の実施
・建物等及び通損補償調査実施に伴う事前説明
・評価・損失補償基準等に基づく当地区補償方針の説明
・上記②③④⑤の調査算定結果等に伴う補償説明
・上記⑥の調書案に係る説明
⑧　機構の指示に基づく上記業務に係る関連資料、説明資料等の作成
⑷　履行期間　契約締結日の翌日から平成31年３月10日まで
⑸　業務実施形態　本業務においては、入札等を電子入札システムにより行う。
なお、電子入札システムにより難いものは、「紙入札方式参加承諾願」を提出し、発注者の承諾を得ることにより紙入札方式に代えることができる。
紙入札承諾の基準及び提出様式は、当機構ホームページ「入札・契約情報」http://www.ur-net.go.jp/order/ の電子入札ページに掲載の「電子入札運用基準」を参照すること。
紙入札方式参加承諾願の提出期間及び場所
提出期間　４⑶の参加表明書提出期限に同じ。
提出場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６―５―１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札課　電話03―5323―4782
提出部数　２部（１部押印し返却します）
2　競争参加資格
⑴　次の①から⑥に掲げる資格を満たしている単体企業であること。
①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
②　当機構の東日本地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、「補償」の業務区分の認定を受けていること。
③　都市再開発法（昭和44年法律第38号。以下「都再法」という。）の規定に基づき権利変換手続を実施した施行地区面積1.0ha以上の第一種市街地再開発事業において、平成19年度以降に完了した、以下のいずれかの業務の実績（下請けによる業務の実績を含む。）を有すること。
※Ａ業務　北陸地区※１における「評価・損失補償基準等検討及び建物等調査・算定等業務※２」
※Ｂ業務　北陸地区※１以外における「評価・損失補償基準等検討及び建物等調査・算定等業務※２」
※１　北陸地区とは、新潟県、富山県又は石川県をいう。以下同じ。
※２　評価・損失補償基準等検討及び建物等調査・算定等業務とは、次のすべての業務をいう。以下同じ。
・建物評価・損失補償基準の策定業務
・建物等の調査及び図面等の作成業務
・建物等の現在価格及び移転料の算定業務
・損失補償費の調査及び算定業務
・都再法に定める土地調書及び物件調書作成業務
なお、上記の業務の実績については、各業務を同一地区で分割して受注し、完了した場合も可とする。
④　平成19年度以降に完了した上記③に掲げる業務の実績（下請、出向又は派遣による業務の実績を含む。）を有し、次のいずれかの基準を満たす予定管理技術者を当該業務に配置できること。
・補償関連部門又は総合補償部門の補償業務管理士の資格を有し、補償業務管理士台帳の登録を行っている者（以下「補償業務管理士」）
・再開発プランナーの資格を有し、登録証の交付を受けている者（以下「再開発プランナー」）
⑤　参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止の措置を受けていないこと。
⑥　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。
3　総合評価に係る事項
⑴　総合評価の方法
①　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値をもって行う。
②　価格評価点の評価方法は、以下のとおりとし、価格点は30点とする。
価格評価点＝価格点×（１－入札価格／予定価格）
③　技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は60点とする。
技術評価点＝60×技術点／技術点の満点
また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記の評価項目ごとに評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は60点とする。
・企業の経験及び能力
・予定管理技術者の経験及び能力
・実施方針
・評価テーマに関する技術提案